

会 議 録

会議の名称	令和5年度第5回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和6年2月2日(金) 14時00分 開会 ・ 16時00分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・第5委員会室
議長(委員長・会長)氏名	平野方紹会長
委員出欠状況	出席：11名 鈴木副会長、今野委員、松本委員、井守委員、山本委員、鈴木友子委員、田村委員、長峰委員、近藤委員、春原委員 欠席：8名 中田委員、小寺委員、影山委員、山田紀子委員、山田誠次委員、堀口委員、榎本委員、福木委員
傍聴人	0人
事務局職員職名	こども未来部長、こども未来部副部長(こども政策課長)、こども育成課長、こども育成課副課長、こども家庭課長、こども家庭課副課長、保育課長、保育課副課長、療育支援課長、児童発達支援センター所長、健康づくり支援課長、教育財務課長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹、こども政策課主任、こども政策課主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況に係る意見について (2) 川越市保育ステーションについて 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) (仮称)川越市こども計画の策定に向けた調査に関する中間報告について (2) こども大綱及びこども未来戦略について (3) 令和6年度利用定員の設定について (4) こども家庭センターについて 5 その他 6 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画達成状況に係る意見について …… (資料 1) ・川越市保育ステーションについての意見まとめ …… (資料 2-1) ・保育ステーションの今後の方向性について …… (資料 2-2) ・(仮称)川越市こども計画策定に向け実施した各調査について …… (資料 3-1) ・調査票配布封筒(挿絵) …… (資料 3-2) ・こども大綱・こども未来戦略について …… (資料 4-1) ・こども大綱説明資料 …… (資料 4-2) ・こども未来戦略MAP …… (資料 4-3) ・令和6年度利用定員の設定について(令和5年度申請分) …… (資料 5) ・川越市こども家庭センターの整備について(案) …… (資料 6)
会議要旨	<p>3 議題</p> <p>分科会開催に先立ち、事務局より、令和6年1月19日付けで就任された鈴木友子委員及び福木委員について紹介があり、出席のあった鈴木友子委員から挨拶があった。</p> <p>(1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況に係る意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、令和4年度の第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況は承認され、事務局は当該達成状況の公表に向けて進めることとなった。 <p>(2) 川越市保育ステーションについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種々意見交換を行った結果、保育ステーションの今後の見直しの方向性について概ね承認された。 <p>4 報告</p> <p>(1) (仮称)川越市こども計画の策定に向けた調査に関する中間報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から実施した各調査に関する中間報告を行った。また、今年度中に調査結果を報告としてまとめた上で、来年度第1回の分科会にて改めて調査結果を報告する旨の説明があった。 <p>(2) こども大綱及びこども未来戦略について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より昨年12月22日に閣議決定された「こども大綱」を中心に説明があった。

	<p>(3) 令和6年度利用定員の設定について</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局より、私学助成の幼稚園から新制度幼稚園へ移行する園について説明があった。 <p>(4) こども家庭センターについて</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局より、令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、令和6年4月以降「こども家庭センター」を設置・運用していくことについて概要等の説明があった。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局より、今回の分科会が年度内最後の開催となるため、今年度中の各委員からの御協力に感謝の念を伝えるとともに、来年度は次期こども計画の策定に向けた議論が本格化するため、引き続きの協力をお願いがあった。・事務局より、次回分科会の開催日程については、年度明け4月下旬又は5月上旬の開催を予定しており、日程等が確定次第、改めて開催通知等で案内を行うとした。 <p>5 閉会</p>
--	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>[議題(1)] 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況に係る意見について 事務局より資料1に基づき、説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料1) 第4回分科会の際に説明のあった、第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度における達成状況について、分科会後に今野委員及び山田誠次委員から会議シートでの意見の提出があった。当該意見への事務局の見解について、事務局より説明を行った。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から達成状況の説明があったが、現計画の達成状況の議論については、来年度、次期計画の策定の議論の際に、どこまで達成したのか等の突っ込んだ議論を行うこととなっている。 ・本日の分科会は、報告事項を含め、議題が多くなっていることに加え、議題(2)の保育ステーションで議論の時間を多く割きたいと考えているところ、本議題についてはあまり時間を取らずに進めたいと思う。
会長	意見を出された今野委員は、それでよろしいか。
委員	それで構わない。
会長	それでは、来年度の計画策定の際に再度議論を行うこととする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>【議題（２）】 川越市保育ステーションについて 事務局より資料２－１及び資料２－２に基づき、説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>（資料２－１） 第４回分科会での関連意見及び分科会後に会議シートにて提出のあった意見への事務局の見解について、説明を行った。</p> <p>（資料２－２） 委員からの意見を勘案し、事務局においてまとめた保育ステーションの今後の見直しの方向性について説明を行った。なお、見直しのポイントは次のとおり。</p> <p>【送迎保育について】 ①対象児童の年齢の引き下げ ②利用料金の引き下げ ③新たに日額の利用料を設定したこと</p> <p>【一時預かりについて】 ①定員に係る年齢枠の撤廃 ②利用要件の緩和</p> <p>・前回の分科会等での各委員からの意見を踏まえ、事務局として今後の方向性をまとめたので、再度、各委員から意見をいただきたいとのこと。 ・方向性ということで理解いただけと思うが、これらの見直しの内容は、議会での予算の承認や、場合によって更に条例や規則等の改正が必要となる。そのため、見直しが具体的になるのは、それらを踏まえた上でのこととなるので注意いただきたい。</p>
会長	<p>この議題については、委員全員から意見を求めたいと思う。</p>
委員	<p>・送迎保育は、今実際に利用している方にとっては助かる事業だと思うが、子ども自身に負担が掛かることから、本当に良い事業かというところ少し疑問がある。</p> <p>・一方で、子どもだけではなく、お母さんやお父さんの気持ちや仕事等の様々な事情から、当該事業のおかげで助かる方もいると思う。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・金額もだいぶ安く設定されたので、これによって利用者が増加するかもしれないが、個人的にはやはり事業内容自体に疑問がある。 ・一時預かりについては、子育て中の方から子どもを預けるところがないという話を聞くこともあるため、このような親自身のリフレッシュのために子どもを預けることができる、またその利用回数を増やすという取組みはとても良い。 ・利用者数が増えないことについて、もう少し利用者側に突っ込んで、どうしたら利用者にとってもっと便利になるか、使いやすくなるかという点を掘り下げていく必要があると感じる。 ・また、保育ステーションの周知の強化が必要。設置場所や、利用方法、利用するメリット等を上手く宣伝し、広めていくことが重要だと考える。 ・この事業は、そもそもの設置の趣旨として、やはり必要だからこそ設置に至ったものだと思うので、その観点から利用者数が改善されるよう進めていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の分科会時に意見を出したが、一時預かりを今後利用するかもしれない方が実際に利用する際、手続きが煩雑な上、利用日の5日前までに申請が必要とのことで、すぐに預けたいというニーズに応えられないという現状があるかと思う。その点から、事前に登録させておいて、利用申請があれば、すぐにその人の情報が出てくるシステムとすれば良いと考えている。 ・加えて、申請内容の有効期間もあるかと思うが、申請は半期に一度とする、利用歴がある方は面接不要とする等、柔軟に運用できればさらに良いかと思う。 ・また、保育ステーションに駐車場がないことを考えると、車で子どもを送迎することは難しいかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いつから、この事業は開始しているのか。 ・また保育士の確保状況が気になる。例えば0歳児だと何人の保育士が必要等の規定があるかと思うが、その場合に定員20人に対する保育士の人員が常に待機する状況となるのか。その点を含め、保育士が確保されているのか伺いたい。 ・送迎保育について、対象の子どもの情報をどのぐらい把握されているのか。例えば、送迎保育で食事の提供があるかにもよるが、食べ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>物のアレルギー等の情報は重要と考える。</p> <p>各委員から色々と意見があったが、委員からの意見は最後にまとめて事務局に答えていただくとして、今、質問があった、事業の開始時期や、食事提供の有無等、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、保育ステーションの開始時期について、令和3年7月からとなっている。 ・続いて保育士の人数については、保育士の配置基準に基づき、配置している。当該配置基準については、例えば、0歳児であれば、1名の保育士で3名の子どもまで預かることができるといった内容である。これに加え、子どもを預かる施設の広さ等も基準としてあるが、それらを踏まえ、現状、定員を概ね20名と定めている。 ・なお、当該定員としたのは、現在、保育ステーションに配置している保育士の人数が3名から4名であり、当該保育士の人数で預かることができる、年齢別の子どもの数が概ね20名となっていることから定員を定めている。 ・先ほど説明した今後の方針の中で、試験的に年齢定員枠の弾力運用を実施している旨をお伝えしたが、これは、あらかじめ定員枠として固めてしまうと、突発的に利用したい方がいた際に、子どもの年齢と保育士の人数が合わないというケースが起こることが想定されたため、現在、そのあたりを弾力的に対応しているところである。 ・最後に、預かる子どもの情報や、食事の提供の有無について御質問があったが、一時預かりについても送迎保育についても事前に面談を実施しており、その際にアレルギーについても確認している。また、食事の提供については、最大で夜の8時まで子どもを預かることもあるため、その際は軽食を提供している。加えて、お昼を跨ぐ預かりとなる場合は、昼食も提供している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、井守委員から意見のあった、送迎保育を中止しても良いのではないかという点は重く受けとめている。一方で、この事業は、川越市保育ステーション条例で定められており、いわゆる議会での議決を得て決まったものであるため、そのような事業を中止する、あるいは見直すとなると条例改正が必要となる。昨年の12月議会での保健福祉常任委員会では、まず保育ステーションについて見直しを始めているということを報告し、今月に予定されている2月議会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>における常任委員会においても、現在の取組み状況について説明したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、事業の中止が難しい点がもう1点ある。この事業は令和3年から令和8年までの5年間の債務負担行為となっており、すなわち令和8年までの契約を約束している事業である。そのため、事業を中止した場合は当然契約違反となるので、そのような懸案の解消も含め、どのような対応が取れるのか検討したいと考えている。 ・直ちに具体的な対応を答えることは難しいが、各委員からの意見を踏まえた対応は必ず必要と考えている。 ・また、田村委員からは利用者から意見を聞く必要がある旨の意見をいただいた。この点について、以前に保育ステーションを訪問した際、利用者に、①どこにお住まいか、②どのような形で一時預かりを利用しているか、③どのようなサービスがあれば更に良くなるか等を聴取した。その結果、子どもを預けられることはすごく有難いという声や、駐車場がないので近くの有料駐車場に車を停めて利用した、子どもを預けて病院に行く等、様々な利用実態があることが分かったので、御指摘のとおり意見聴取を今後も続けたいと考えている。 ・情報の発信について、以前にホームページの改良を行ったものの、今後も不断の見直しということで続けていきたい。 ・長峰委員から、施設に駐車場がないことについての御意見があった。この点についても、実際に利用されている方から意見も伺いながら対応したい。しかしながら、周辺環境として、道の幅が狭く、車の往来が激しい通りでもあるため、なかなか効果的な対策は取りにくい部分もあるかもしれないが、事業者とも相談していきたい。 ・最後に春原委員からの意見に絡めてであるが、資料2-2の保育ステーションの今後の方向性に係る説明の中で、試験的に弾力的な運用を実施している旨を説明した。効果検証している中で分かった点として、0歳児や1歳児といった低年齢で子どもを預ける利用者が多いと、保育士の配置基準としては、より厳しいものになる。その場合、先ほど説明した3名から4名の保育士の配置では、受入定員までの子どもの預かりは厳しい。そのため、保育士の人数を増加することができるのか、あるいは預かる子どもの年齢を上げるのかということを含め、事業者とその効果検証を行いたいと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、子育て世帯のことを思い、事業がより良くなるように議論し、考えていくことは素晴らしいことだと考えている。 ・やはり子どもを預ける側として考えると、なるべく短時間で子どもの負担なく預けたいという気持ちがあるかと思う。その点から、送迎保育だと預ける時間が長時間となるので、もちろん利用せざるを得ない家庭もあるかと思われるが、子どもの負担を考えると、利用したいと考える保護者の方は少ないのではと個人的に思う。そのため、先ほど条例改正の話があり、難しい点もあるかと思うが、今後の方向性については、ニーズからまず見直す必要があるかと思う。 ・駐車場がないため、利用しにくいという声もよく聞くが、現在は車を使わず公共交通機関のみを利用される方も増えている印象がある。そのような方は、まず保育ステーションに来ること自体が難しい状況にある。 ・昨今、働き方も変わってきている中で、以前は駅を利用して都内に働きに行く方が多かったかと思うが、今は在宅ワークの方も増えている。その点からも、保育ステーションの利用ニーズが変わってきているのかと感じた。 ・一時預かりについて、春原委員の意見と同様に保育士の配置について気になった。説明のあったとおり配置基準はあるが、これは最低限の基準であり、例えば、0歳児の保育は実際にはマンツーマンに近い状態になってしまう。保護者の方に安心して預けていただけるよう、手厚く見てもらえるという印象を持ってもらうことが重要であるため、配置について弾力的に対応しているということだが、その点をよく留意の上、検討していただきたい。 ・年齢枠の撤廃や、リフレッシュ目的の利用回数の増加はとても良い。リフレッシュという言葉から何か楽しいことを行うイメージがあるが、保護者が病院に行く等、そのような普通のことができなくて利用したいという声を多く聞くため、当該利用回数が増えるのはとても良いと個人的に感じた。家庭の中で、保護者の方が笑顔になることは子どもたちの笑顔に直結していくことだと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎保育について、先ほど近藤委員からもニーズを見直すという意見があったが、子育てをしている方がどのような形を望んでいるか、アンケートも取っているかと思うが、ニーズから見直していくことが大切かと思う。 ・前回の分科会で、子どもの迎えの際に保育士とコミュニケーション

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>が取れないことがデメリットという意見もあったが、私も同意見である。保育園では連絡帳があり、子どもの様子等を知ることができたが、やはり直接お願いしたり、お話を聞いたりして安心できる場所もあったので、そのようなコミュニケーションが不足してしまう点が、送迎保育の利用者が伸びない要因かと考えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に小学校でも入学式や卒業式、保護者会等のイベントで、下の子を預ける場所がないので参加できないという話がよくあった。子どもを安心できる場所に預けて、保護者の方がそのような行事への参加や、リフレッシュしながら子育てできるようになれば良いと考えている。 ・本川越駅近くに施設があって送迎バスを利用することを考えると、おそらく本川越駅から出勤している保護者が対象になるかと思う。その場合、本川越駅から近い幼稚園や保育園に預け、夜の7時か8時まで預かってもらい、そこに保護者が迎えに行くというのがおそらく理想ではないかと思う。そう考えると、保育ステーションは本当に限られた本川越駅の利用者のみしかおそらく利用しないものと思われ、利用料金を下げたとしても必ずしも利用者が増えるとは限らない。また、子育て世帯は、ベビーカーやオムツ等、荷物が多いかと思われるが、駐車場がないことから車を使わず、公共交通機関を使うのも大変な状況だと思われるので、その点からも厳しいかと思う。 ・先日、幼稚園協会で子育てフォーラムを開催した際に託児を行った。概ね2時間の託児だが、やはり子どもの情報がわからないと託児することはできないため、事前に必ず保護者にアレルギー等の情報をアンケート形式で書いていただき、託児ボランティアの保育士に確認していただいた。 ・また、幼稚園での参観や保護者会の際にも、下の子がいる場合には必ず預かっているが、2時間程度であってもやはり泣かれることがほとんど。一時預かりについてもこれと似た状況かと思われるので、通常の保育とは異なり、簡単に預かれるものでもないと思う。 ・そのために保育では、慣らし保育から始まって、本格的に預かりを開始しているものと思われるが、このように慣らし保育という点まで突き詰めて考えると、この一時預かりという突発的なものに伴う子どもの一時保育は、なかなか難しいものだと考える。 ・しかしながら、保護者にとっては必要なものだと思うので、預かり

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>の時間や人数等、きめ細かな設定ができると良いのではないか。例えば、2時間パックではないが、そのような設定があれば、子どもを預ける保護者側からも利用しやすいものとなるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、昨今、アプリやホームページ等で簡単に情報が得られる時代であるので、先ほどの長峰委員の御意見にもあったが、事前登録制にして、子どものアレルギーや気質等の情報を登録しておき、アプリやホームページで空き状況を確認し、空きがあればすぐに利用できるシステムとしておけば、保護者にとって更に利用しやすいものとなる。 ・しかし、たまに預けられる子どもにとっては、誰がいるかわからないところに突然預けられるため、もちろん当該子どもの気質性格にもよるが、全ての子どもにとって大きな負担であると思われる。このような点を含め、利用する保護者や預けられる子どもに加え、子どもを預かる事業所も、安心して預けられる、受け入れられる環境作りが大切だと思う。 ・以上のことから、この保育ステーションについては、送迎保育よりどちらかという一時預かりに重きを置いた形での対応が良いと個人的には感じている。 ・この保育ステーションの今後について検討している中で、設置の際の議論を思い出していた。当時の議論として、待機児童の問題も当然ある中で、人気のある保育園と定員に空きのある保育園とあり、そのような定員に空きのある保育園の活用について検討していた。しかし、実際に運営を開始してみると、送迎保育の利用者数が伸びないという状況にある。そのため、このことを議論してきた議会としても、自身としても保育ステーションを良い方向に持って行かなければいけないと本当に感じている。 ・私自身も2人の子どもを子育てしているが、保育ステーションの送迎保育について、子どもを保育ステーションに預けるよりも、顔を見て、保育士に直接預けられ、保育士とコミュニケーションが取れる形の方がやはりニーズが高かったと、今は思っている。 ・今回の見直しの方向性について、年齢枠の撤廃や、利用料の軽減等、とても良いと感じているが、これで本当に利用者数が増える、事業を立て直せるかは疑問がある。今後も、利用者が増えるよう、皆さんと意見を出し合いながら検討していきたい。 ・令和8年までの事業という話もあったが、この先も引き続き議論を

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>行い、状況を的確に把握、検証し、令和9年以降にこの事業をどうするかについては、改めて皆さんと意見を出し合って考えたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりについては、子どもたちが安心、安全に過ごせる場であるかという観点から、保育士確保が一番重要と考えている。その点に留意していただき、現在、弾力的な運用を実施しているということなので、利用を希望される皆さんが利用できるようにしていただきたいと思う。 ・先ほど山本委員からアプリの話があったが、現在、病院の予約等でもアプリが活用されて、予約状況をリアルタイムで見ることが出来る。導入されれば便利だと思うので、色々と課題はあるかもしれないが、この事業にも取り入れられれば良いと思う。 ・送迎保育の利用者数が伸びない要因として、以前にバスの死亡事故が起こったこともあるかと思う。子どもを長時間に渡って預けることについて、保護者としては子どもがバスで事故に巻き込まれたらどうしようかと不安に思う意見もあるかと思う。 ・また、設置の際に実施したかもしれないが、通勤に本川越駅を利用している子育て当事者を対象とした送迎保育の利用ニーズを事前に調査する必要があったかと思う。川越駅と本川越駅だと利用のニーズも異なってくるかと思われるが、そのあたりのニーズをうまく掴めなかったために、現在、送迎保育の利用数が伸びていないものとする。 ・他市での好事例を参考にすることに加え、川越市独自で求められる子育て支援のニーズを掴み、取り入れながら、事業を運営していければ良いかと思う。 ・一時預かりについて年齢枠の撤廃とあるが、これは0歳何ヶ月から預かりの対象となるのか。生まれてすぐの子を預かるとなると、ハードルが高くなると感じる。 ・リフレッシュ利用に関して、月1回の利用ではリフレッシュにならないという声は現場からよく出っていたので、この回数を増やすということは保護者の需要に合っているかと思う。 ・情報の周知についてだが、川越市においては情報が市民に伝わっておらず、市民が事業を知らなかったというケースが多い。保育ステーションについても、保健センターで行う検診時など、イベントがあるごとに保護者の方にアナウンスする機会を多く持つことも必

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>要だと個人的に思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、改善していった事業が良い方向に向かえばと思っている。私自身も動けることがあれば、一緒に協力してやっていきたい。 <p>質問の一点だけ、新生児はいつから預けることができるか、事務局から回答をお願いしたい。</p>
事務局	<p>0歳8か月から預けることが可能である。</p>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎保育について、現実としては、利用者数が少ない状況にあるが、年齢枠の撤廃や利用料金の引き下げ等、利用しやすくなるという検討をしていることは素晴らしいと思う。しかし、まずは、利用者数を何名に増やしたいのかという目標を立てる必要があるのではないかと考える。 ・また、事業が当初の想定どおり進まないことはよくあることで、例えば、保育ステーションの設置前にもこのような議論はおそらく行われていたかと思うが、その結果、予想どおり進まなかったことに対し、何ができるかを考えていくことが必要。その中で、先ほど松本委員から意見があったように広報のあり方については、この保育ステーションの対応のみならず、川越市で行っている他の事業でも課題だと感じる。川越市の場合、情報が市民に行き届いてないというケースが多いと思われる。広報とは、ホームページへの掲載や公民館等にチラシを掲載すればそれで終わりというわけではない。 ・そこで、一つ提案だが、川越市における広報について、事業者にある程度を任せるということも必要かと考える。例えば、現在の事業者は障害者施設を運営しており、利用者の送迎関係でも知見が多くあると思われるため、当該知見を活かし、広報面での協力を仰ぐことも改善案の一つかと思う。また、当該事業者はホームページを開設していることに加え、インスタグラム等のSNSでの配信も行っていれば、その観点についても事業者視点からの広報の助言をいただくことができるのではないかと考える。 ・また、本川越駅前に特に保育ステーションの看板も設置されていないかと思う。そのような点も含め、広報を考える上で、様々な角度から考えることが必要。 ・一時預かりについて、国において令和8年度から「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を目指すとなっている。川越市でも将

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>来的に実施となれば、この一時預かりと「こども誰でも通園制度(仮称)」について区分けが必要となるのではないかと個人的に考えている。</p> <p>その他、委員から何か意見があるか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ステーションについて、当時、利用対象施設として幼稚園側として手を挙げたが、蓋を開けてみれば、幼稚園は2園しか手を挙げていなかった。そして、施設として説明を受けたところ、保育ステーションの駐車場に園バスを駐車することが出来ないため、送迎には乗用車で対応してほしいと話があった。これは、利用者側の駐車場問題もそうだが、受け入れる園側にとっても、園バスのような大きな車を使用できないというのはハードルが高いと感じた。 ・結果として、幼稚園側として受入を可能としている園が2園しかないという状況で、保育ステーションを利用して幼稚園に通わせるという選択肢がほとんどないため、広報面も重要ではあるが、多くの幼稚園が受入可能となるように何らか工夫することも必要。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は令和3年から始まった事業であるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の状況をベースに議論して、コロナ禍にオープンしたものと思う。そして、現状、今度はポストコロナとなっているので、その変化も考慮しつつ検討する必要があるというのが一点。 ・また、もう既に設置しているものではあるが、結論ありきではなく、その状況に応じて見直すべきである。既に運用を開始しているものなので、今後、それをできるだけ良いものにしていき、その結果をもって、さらにその後をどうするかを考えていくことが必要だが、それは次の計画の中での議論になるかと思う。 ・千葉県のある市の話だが、その市でも駅前保育ステーションを行っており、利用者数が減少状態にあって、中止する可能性もあったが、現在は一転して運営を復活させている。その理由を尋ねたところ、運転者がいなくなったため、市内の路線バス3路線が廃止されてしまうことが大きな要因らしい。それまで、保護者は子どもを園に預けた後、バスを利用して通勤していたが、それができなくなってしまったため、各自が駅の近くに駐車場を借りて、車で家から駅に行き、そこで保育ステーションに子どもを預け、その駅から通勤する。帰

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>りは逆に駅の保育ステーションで子どもを迎え、そのまま車で帰宅するといった流れである。そのため、事業の中止を考えていたが、一転してニーズが高まったため、復活したという話。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、川越市においてどのような変化があるかはわからないが、先行きのことを色々と考え、様々な情勢の変化等も踏まえて、来年度以降も考えていく必要があると思う。 <p>冒頭で話したとおり、今日の分科会で具体的に決まるわけではなく、今後、予算や条例改正等を踏まえながら進めていくものであり、あくまで方向性という点で議論いただいた。各委員から色々と意見があったが、現状の考え方で結構なので、事務局から答えていただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ステーションの立地を考えると、本川越駅と川越市駅の近くというメリットはあると考えている。西武線や東武東上線の利用者が通勤する際に子どもを預け、また帰宅時に保育ステーションで子どもを迎えて連れて帰れるため、駅を利用して通勤される子育て世帯の方にとっては大きなメリットがあるかと考えている。しかしながら、先ほどニーズの把握等の話があったが、やはり保育園を利用される方は自宅から近い保育園を利用される方が多い。そのため、立地上のメリットはあるが、利用者数が伸びないという現状となっていると認識している。 ・ 今後の見直しの方向性ということで、年齢枠の撤廃や、利用料金の引き下げ、一時預かりの利用目的の緩和等を示させていただいたが、事業の所管課としては、当該見直しを実施し、送迎保育を含め、保育ステーションの事業の継続を目標としている。 ・ 先ほど説明したとおり債務負担行為で令和8年度末まで当該事業の継続となるため、改善できるものは改善し、利用者にとっての利便性を更に高められるような運用をしていきたいと考えている。 ・ また、事業者に広報等を任せたら良いのではないかと御提案があり、加えて、看板の設置等の話もあったが、看板設置については、事業者及び庁内での調整の上、今年度中に設置する予定としている。 ・ 事業の広報や周知について、当初、保育ステーションがある施設「すくすくかわごえ」の3階に「子育て支援センター」があるため、当該センターを利用される方に送迎保育等を案内し、利用者数を増やしたいという考えがあったが、先ほど平野会長からも話があったとおり、コロナ禍で利用者が少なかったという状況もあり、広報や周

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>知が上手くいかなかった部分があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナが5類感染症に移行されたことに伴い、今後、様々なイベント等で、広く周知していけるのではないかと期待している。 ・ 表題が「(仮称)川越市こども計画策定に向けて実施した各調査について」とある資料3-1の3ページに、未就学児の保護者を対象とした調査結果を掲載している。資料下部に円グラフが4つあり、一番右側のグラフが「保育ステーションの利用希望」のグラフで、8割以上の方は利用希望がないとの調査結果が出ている。また、これは今回の調査で初めて判明したわけではなく、平成30年度に実施した前回調査の中でも、やはり多くの方は利用しないだろうとの意見が出ていた。 ・ 前回の分科会の中でも一部紹介したが、子どもが在籍する園と子どもの居住地とを分析したところ、在籍する園から半径1.5キロ以内に居住している方が8割以上だった。このことから、わざわざ遠くの園に預けるというニーズは、おそらくはないだろうと思われる。 ・ その中で、先ほど債務負担行為や条例改正等を話したが、近藤委員や平野会長等から御意見があったとおり、送迎保育のニーズが本当にあるのかという意味では、言葉として適切かはわからないが、事業の撤退も全く視野に入れてないわけではない。やはりニーズがない事業にお金を投じる訳にはいかないと考えている。一方で、ただそのニーズを拾い上げる努力はしたいと考えている。例えば、鈴木友子委員から、保護者と保育士とのコミュニケーションが重要だという意見があったが、私もその通りだと考えている。現状の送迎保育は、月額となっており、つまり毎日利用することを前提としている。しかしながら、例えば、ひと月のうち1日だけ、仕事の関係で早く出勤する必要がある場合、保育ステーションは朝7時から預けることができるため、保育ステーションに預けて、いつも通う園に送ってもらうことができる。逆にひと月のうち1日だけ遅くまで残業する必要がある場合、園では18時30分までの延長保育があるが、それ以上に迎えが遅くなることを考えると、20時まで預けられる保育ステーションのほうに優位性があると考えられる。そのようなスポット的な利用のニーズもあるだろうということで、先ほどの資料2-2に記載しているとおり、送迎保育の利用料金に日額制を新たに取り入れた。このように小さな見直しかもしれないが、ニ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>ーズを拾い上げるとも大事かと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本委員等から御意見のあった一時預かりについて、ニーズは確かにあるので、見直しや強化という点では引き続き行っていきたいが、施設の物理的な面積が決まっているため、その中でどこまで保育士を多く配置できるか等、事業者と協議していきたいと考えている。 ・同じく山本委員からアプリの活用という御意見があった。現在の若い保護者であれば基本的にスマホ等を持っており、アプリによってリアルタイムで予約状況等を確認できれば、更なる利便性の向上に繋がるため、そのような活用も当然に考えていきたいと思う。 ・松本委員から、保健センターで保育ステーションのアナウンスをしたらどうかという御意見があった。このことについて、来年度4月にこども家庭センターを新たに設置し、当部内に母子保健課ができる予定である。母子保健課は、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を行う担当課であるため、部内でそのような情報提供をより強力に進めていきたい。 ・鈴木副会長から御意見があった件だが、現在、事業者と協議を進めており、もし送迎保育の需要がなければ、場合によっては業務の拡大となるかもしれないが、送迎保育という主目的を残しつつ、目的を広げての利用も検討している。例えば、一時預かりの利用者で免許を持っていない保護者がいれば、送迎の手段として利用してもらう等、様々な利用法があると思われるので、今後、そのような点を含め、検討していく必要があると考えている。 ・最後に鈴木副会長から話があった「こども誰でも通園制度（仮称）」について言及させていただく。当該制度は、令和8年度に国が全ての自治体において本格実施するとアナウンスされている。川越市の現在のスタンスとして、今年度、待機児童が8名いる状況ではあるが、どのような形で制度を進めることができるか、庁内において検討作業を進める。令和6年度上半期を目途に当該検討を進め、令和7年度には、一部の保育施設において試行的な取り組みを行う必要があるため、その点を踏まえた令和7年度の予算要求の検討も必要と考えている。加えて、このことについては、公立保育園や私立保育園の一部に御協力いただく必要もあるかと思う。 ・「こども誰でも通園制度（仮称）」の今の制度設計では、保育園とは異なり、アレルギーや、その子どもの特性等の情報がない中での預かりとなることが想定されるため、保育園の先生方は非常に不安

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>に思うと考えられる。そのような情報がない中で子どもを預かることは無理ではないかという意見もいただいているので、そのあたりの情報を積極的に取りつつ、どのような形で実施することが、川越市に馴染むのか検討し、必要に応じて進捗状況等を本分科会において報告させていただきたい。</p> <p>委員の皆さんから多くの御意見をいただき、事務局も含めて種々意見交換を行ったが、資料2-2に関して、今後の見直しの方向性については委員の皆さんの了解を得たということによろしいか。</p>
委員	<p>よろしい。</p>
会長	<p>事務局から根本的な部分も検討したいと話があったが、4月以降に次期こども計画の議論もあるため、当該議論の中でも引き続きこの話もしていきたいと考えている。</p> <p>4 報告</p> <p>[報告(1)]</p> <p>(仮称)川越市こども計画の策定に向けた調査に関する中間報告について</p> <p>事務局より資料3-1及び資料3-2に基づき、説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料3-1)</p> <p>(仮称)川越市こども計画の策定に向け実施したアンケート調査における回答状況(子ども・若者の意識と生活に関する調査については未確定)について報告するとともに、子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果に係る傾向の説明を行った。</p> <p>(資料3-2)</p> <p>アンケート調査票配布時の封筒について、事務局において回答率を上げるために行った工夫(挿絵)の説明を行った。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>[報告（２）] こども大綱及びこども未来戦略について 事務局より資料４－１、資料４－２及び資料４－３に基づき、説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>（資料４－１） 「こども大綱」及び「こども未来戦略」が、令和５年１２月２２日付けで閣議決定されたことを踏まえ、これまでの子ども・子育て施策に係る国の動きについて説明を行った。</p> <p>（資料４－２・資料４－３） 「こども大綱」及び「こども未来戦略」に関し、こども家庭庁が公表した資料について紹介した。</p> <p>[報告（３）] 令和６年度利用定員の設定について 事務局より資料５に基づき、説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>（資料５） 令和６年度利用定員の設定について、申請のあった園の状況等の説明を行った。</p> <p>[報告（４）] こども家庭センターについて 事務局より資料６に基づき、説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>（資料６） 令和４年６月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」に基づき「こども家庭センター」を設置するにあたり、当該センター設置に係る背景や目的のほか、当該センターを中心とした子どもの支援体制等の説明を行った。</p> <p>・平成２８年に児童福祉法等の改正があり、子育て世代包括支援センター（母子保健）と、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の設立</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>を求められ、そこから10年も経たないうちに国から今度は双方の連携が取れなかったから、双方の設立の意義やこれまで果たしてきた機能・役割を維持しながら、組織を一体化した相談機関として「こども家庭センター」の設置を求めてきたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> • それを受け、今回、川越市では、事務局から説明のあった形で、既存の母子保健部門と児童福祉部門を一本化して、住民のニーズに対応できるようにしていこうという提案である。 <p>質問等のある委員はいるか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> • こども家庭センターは、基本的に子どもを育てる保護者が利用するイメージか。資料には、連携する機関として、地域子育て支援相談機関という形での整備が努力義務であると記載があるが、保育園や認定こども園、幼稚園に子どもが入園すると、やはりその現場として、預かる側として気づくことや感じることもあるので、子どもと保護者のみならず、こども家庭センターと現場とで連携を取ってほしい。 • また、それは小学校に進学した後も同様で、こども家庭センターと小学校とで連携が取れており、小学校が相談機関として明確化されていると、保護者としても安心ではないかと思う。小学校の先生についても、子どもの気質性格のみならず、家庭環境で問題があった場合、直接的に保護者に伝えると角が立つ恐れもあるため、そのようなケースでこども家庭センターが間に入り、うまく調整・対応していただくと現場としてもスムーズに対応できるのではないかと思う。そのあたり、こども家庭センターに今後ぜひよろしくお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • これまで、この分科会の議論の中でも意見をいただいたかと思うが、やはりこども未来部と教育委員会等との他部との連携の必要性や重要性について強く感じている。 • また、来年度の予算の中で、子どものトラブルを早期発見するための仕組み作りや、川越市内で活動している関係団体との顔の見える関係性や協力支援体制作り、そのような連携の強化について、このこども家庭センターの設置に合わせて、更に進めていきたいと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>4 その他</p> <p>事務局より事務連絡を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・本分科会の各議題等への意見や質問等がある場合、会議シートにて、2月16日（金）までにメール、郵送、FAXにて提出をお願いしたい。・今回の分科会が年度内最後の開催となるため、今年度中の各委員からの御協力に感謝の意を伝えるとともに、来年度は次期こども計画の策定に向けた議論が本格化するため、引き続きの協力のお願いがあった。・事務局より、次回分科会の開催日程については、年度明け4月下旬又は5月上旬の開催を予定しており、日程等が確定次第、改めて開催通知等で案内を行うとした。 <p>5 閉会</p>